

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第2次村上市子ども読書活動推進計画（案）		
意見募集期間	自：令和 2年11月17日 至：令和 2年12月 8日	担当課局	村上市子ども読書活動 推進計画策定委員会 (事務局：生涯学習課)
案件の概要	<p>本計画は、平成28年3月に策定した「村上市子ども読書活動推進計画」の方針を受け継ぎ、子どもたちが自主的に読書に親しむ機会と環境を整備・充実することにより、子どもたちが豊かな心を持ち、たくましく成長することを目指して、読書活動を推進するための計画です。</p> <p>計画策定にあたり、広く参考となる意見を聴取するため、パブリックコメントするものです。</p>		
案件の趣旨、 目的及び背景	<p>国は、平成13年に「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を推進する」ことを基本理念に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。</p> <p>この法律に基づき、市でも、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と新潟県が策定した「新潟県子ども読書活動推進計画」を基本とし、平成28年度から5か年計画とした「村上市子ども読書活動推進計画」を策定しました。</p> <p>本計画は、さらに、子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組を示すため策定するものです。</p>		
今後の予定	11月17日～12月8日 パブリックコメント受付 12月中旬 パブリックコメント結果の公表 1月中旬 子ども読書活動推進計画策定委員会 村上市図書館協議会 第2次子ども読書活動推進計画策定		
備 考	村上市ホームページで本計画（案）を掲載のほか、村上市教育情報センター、各地区公民館に閲覧用を配置します。		